

市民の皆様へ

政府は、6月19日から全国において、都道府県をまたぐ移動の制約を解除することとしており、明日からは、自由な往来が可能となります。しかし、感染リスクがなくなったわけではないため、都道府県をまたぎ移動される場合も含め、市民の皆様には、引き続き人との間隔を保つなど「新しい生活様式」の実践をお願いいたします。

また、お店を利用される際などは、店舗の感染症対策の目安となる市の「新型コロナウイルス感染症対策推進宣言」ポスターや県の「新型コロナウイルス対策実施中」サインなどを参考にして「店員のマスク着用」や「消毒の徹底」など感染症対策に積極的に取り組んでいる店舗をご利用いただきますようお願いいたします。

市としても、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

令和2年6月18日

新潟市長 中原 八一